

鹿児島交通株式会社からの一般乗合旅客自動車運送事業の
上限運賃変更認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和4年6月23日（木） 10：30～11：35

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）

河野康子、山田攝子、二村真理子、三浦大介

<国土交通省>

自動車局：大辻旅客課長ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 久保、北間、宮田、本間、佐藤、上埜

4. 議事概要

- 自動車局から、鹿児島交通株式会社（以下「鹿児島交通」という。）からの一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 実績年度を令和2年度ではなく元年度としている理由は何か。
 - ② 人件費については、昨年12月に見直しを行った新たな算定方法に従って査定を行っているとのことであるが、実際に現場の運転者の労働環境がどのように改善されていくのか。
 - ③ 燃料費の高騰が続くなか、その高騰分の反映については十分なものとなっているのか。
 - ④ 国による運行費補助に関する財源確保についてどのように考えているのか。
 - ⑤ 改定後についても収支率が厳しいものとなっていることについて、どのように考えているのか。鹿児島市内の特殊区間についても改定を行うようなことは考えられないのか。
 - ⑥ 車両減価償却費が一切計上されていないことについて、新車を全く購入できていないという理解で良いのか。
 - ⑦ 人件費について周囲のバス事業者との比較ができるものを頂きたい。
 - ⑧ 新型コロナウイルスの影響を見込まずとも利用人員が下がり続けているとい

う認識で良いか。
等について、意見・質問があった。

- これに対し、自動車局からは、
- ① 運賃改定の審査にあたって、特殊要因は除くこととしており、新型コロナウイルスの影響についても現時点では含めない形で審査を行っている。このため現時点ではその影響を強く受けていない年度として、令和元年度を基準年度としている。ただし、新型コロナウイルスの影響が長期化・恒常化するにあたって、その点を収支計算においてどのように見込むべきかについては現在自動車局として検討を進めている。
 - ② 鹿児島交通からは、現時点では、給与水準を上げることにより乗務員確保を図ることを検討していると聞いている。
 - ③ 現時点では一時的要因であるとの認識であるが、今度は、これが高止まりしていく可能性もあり、前述の新型コロナウイルスの影響の反映方法とあわせて議論を進めている。
 - ④ 国として財源措置を確約できるものではないが、これまでも例えば補助要件（乗車人数など）を緩和するなどの措置を講じてきている。ただ、それでも事業者からは厳しいという声も上がっているところであり、補正予算なども積極的に活用しながら予算措置を講じている。
 - ⑤ 収支率が低くなっている点については、昨年12月に見直しを行った人件費の新たな算定方法を採用した影響を受けている面もある。市内路線の改定を行わないことについて、鹿児島交通からは、競合他社との関係なども踏まえたものと聞いている。
 - ⑥ 鹿児島交通として新車は購入できていない状況。その代わりに、親会社が首都圏などから中古車両を調達し、それを鹿児島交通に対して貸し付けるという対応が続けられているが、老朽化していることもあって部品取り用の車両も含めて購入し、その中で部品を融通するようなことも行っている。
 - ⑦ 改めて確認する。
 - ⑧ その通りである。
- 等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。